

3. 施設計画

Facilities planning



現名護博物館入口

現博物館は旧庁舎（1959年落成）を改築して1984年に開館。

3. 施設計画

(1) 施設立地

施設立地の選定経緯について

新名護博物館の建設用地については、利用者の利便性や大規模な自然改変をおこなわないことなどを前提に、名護市の建設用地選定委員会で検討した結果、候補地として5ヶ所が絞り込まれました。

選定の中では、2011年3月11日に発生した東日本大震災の甚大な津波被害を考慮し、利用者の安全や市民・県民の貴重な財産を、半永久的に保存・継承することなどが重要課題となり、標高およそ15m以上の高台を候補地の条件とする方向性が示されました。

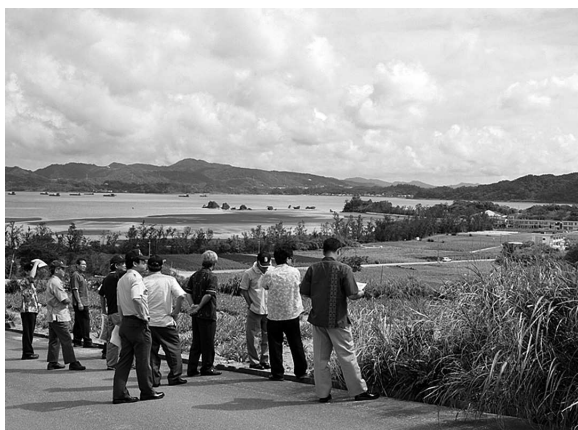
これを受けて、新名護博物館基本計画検討委員会では、5ヶ所に絞られた候補地を視察し、博物館活動を実施する上で最も優れた場所である森林資源研究センター跡地(4.1ha)を、新館の候補地として名護市に推薦しました。



用地選定委員会



用地選定委員会



用地選定委員会候補地視察



市長への候補地推薦(基本計画検討委員会会長より)

3. 施設計画

建設候補地の周辺



3. 施設計画

立地の優位性

【めぐまれた自然・文化的フィールド】

新名護博物館の建設候補地である森林資源研究センター跡地の周辺は、さまざまな自然・文化的フィールドに恵まれています。

たとえば、自然観察であれば国頭マーヅ（赤土）をおもな土壌とする名護岳や、カルスト地形を有する嘉津宇岳が近くにあり、それぞれ異なる地形・地質に、特徴のある植生と動物相を見ることができます。

また、都市河川でありながら比較的多くの生きものが見られる幸地川、河口域にマングローブや干潟を備える屋部川、自然の景観を残し、ウミガメの産卵場所でもある宇茂佐海岸の砂浜など、名護湾に面する水域にも自然観察スポットが数多くあります。

春先には、名護湾を回遊するザトウクジラを見ることができ、名護町時代の大型捕鯨の歴史や、ピトゥ（小型の鯨類）漁とむすびつけて学習することもできるでしょう。

森林資源研究センター跡地の南には、周辺集落の成り立ちに深い関係を持つ名護城（ナングスク）があります。名護市教育委員会文化課による発掘調査も予定されており、新館と連携した歴史・文化的フィールドとして、今後ますます重要な場所のひとつとなるでしょう。

また、琉球王府時代には名護番所があり、近代以降には行政機能が置かれて市街地の発展に寄与してきた歴史をもつ、現名護博物館も近い距離にあります。国指定の文化財「ひんぷんガジュマル」や「津嘉山酒造所」など、数多くの文化財も周辺には散在しており、歴史や文化を探訪するにも最適の場所といえるでしょう。

このような周辺のフィールド要素は、おもに名護湾に面した名護・屋部地区が中心となっていますが、市内の羽地・屋我地・久志方面、あるいは市外のやんばる各地のフィールドへ出かける際にも、候補地である森林資源研究センター跡地は、交通の便がいい立地にあるといえるでしょう。



ひんぷんガジュマル（国指定天然記念物）



津嘉山酒造所（国指定重要文化財）

3. 施設計画

【活動テーマにふさわしい地形的特徴】

候補地の重要な利点として、現森林資源研究センターに残されている植生とその地形があげられます。候補地は北側が低地になっており、南側の高地に向かうマタ（谷間）のような地形が見られます。そしてそのマタに沿って水が流れ、周囲が植生で覆われています。

このような環境は、「名護・やんばるのくらしと自然」を基本テーマにする名護博物館には理想的な場所であり、かつて、やんばるで見られた田畑の再現や自然散策路の整備、里山的環境の復元など、将来的にさまざまな活動に発展させることが可能です。

また、博物館周辺の自然・文化的フィールドと、敷地内の野外・屋内展示をむすびつけることで来館者の理解を手助けし、フィールドへ足を運びやすくする相乗効果をもたらします。

【周辺施設との連携、利用者の利便性に優れた立地】

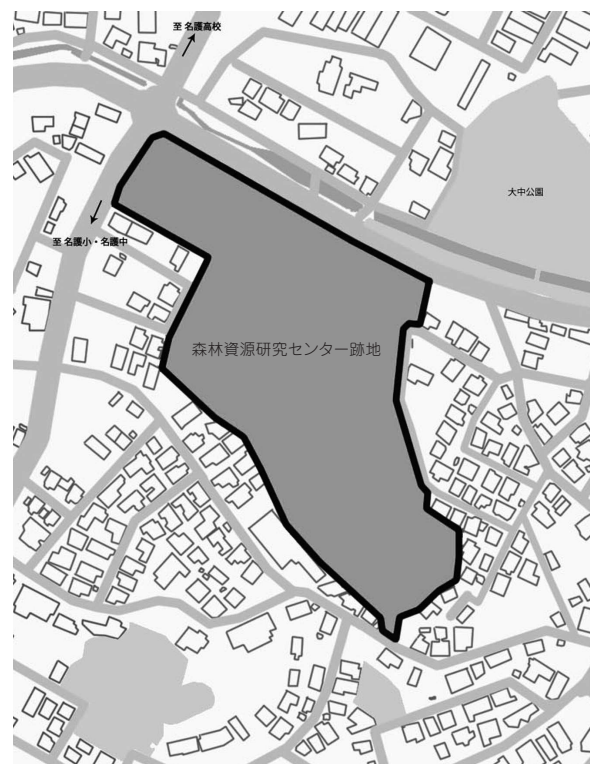
候補地はこれまであげたような「周辺フィールドの充実」、「博物館活動に適した地形的特徴」という優位性を持ちながら、名護市の市街地からも近い距離にあります。

半径 2km圏以内には市内の多くの教育・文化施設があるだけに、さまざまな連携を図りながら充実した博物館活動を展開する上で、これ以上優れた条件はありません。

また、市内外からの交通アクセスもよく、名護・やんばるの窓口、拠点施設としての役割を十分に担うことができます。



候補地の航空写真（上が北）。白線内が候補地。住宅地の中に残る豊かな緑地や、マタを確認できます。



3. 施設計画



候補地の北西から見た景観。手前が低く平坦になっており、奥へ向かってのぼる傾斜と植生が残されています。



森林資源研究センター跡地へのアクセス道路



森林資源研究センター跡地（東側）



森林資源研究センター跡地（西側）



森林資源研究センター跡地（北側斜面）

3. 施設計画

(2) 施設配置のイメージ

土地利用の方向性

新名護博物館では、候補地に残された緑と地形を有効に活用し、野外・屋内展示を効果的に融合させることで、名護・やんばるの各地に誘うガイダンス機能をもった拠点施設の整備をめざします。

施設の配置については、候補地の土地形状や主要道路からのアクセスを検討した上でゾーン・エリアを設定し、導線や景観などにも配慮しておこないます。植生や地形をうまく利用することで、外界から視覚的に遮断され、来場者が異世界に来たと感じられるような空間の創出をめざします。

ゾーン・エリアの設定

A. 駐車・アクセスゾーン

おもに来館者の駐車場として利用するゾーンですが、展示ゾーンの各エリアへのつなぎ空間機能も備えています。幹線道路交差点からのアクセスがよく、平坦な候補地北西側に設定します。

B. 展示ゾーン

展示テーマを表現する上で重要となる、土地の傾斜や植生の状況、駐車場からのアクセスの良さなどを考慮して設定します。

a. 博物館棟エリア

傾斜およびその上部の平坦部を利用して博物館棟を建設し、常設展示などの屋内展示や、活動の拠点となる事務所、収蔵庫などを整備します。

b. 暮らしの実践・体験エリア

博物館棟から続く高台の平坦部を利用して、近現代の古民家や高倉などを復元し、民具などを使った実践的な体験ができる野外展示エリアです。博物館棟の中庭につながる連続的な空間になるよう考慮します。

c. 自然と人の共生ゾーン

候補地の東側に位置する低地の「マタ」とその周囲の植生を活かし、自然の中での暮らし体験や、自然環境について学ぶことのできる野外展示エリアです。在来家畜・作物の飼育・栽培や、自然散策路の整備をおこないます。

C. 管理ゾーン

駐車場から遠く、一般来館者の利用にあまり適していない南側高台は、調査・研究活動のための作業スペースや職員駐車場などの利用を検討します。また、将来的に博物館活動や博物館に関連する社会教育施設の活動で利用することを検討します。

3. 施設計画



c. 自然と人の共生エリア
 暮らしと自然を野外で実感できるエリアで、在来家畜・作物の飼育・栽培や自然散策路を整備。都市部の自然を誰もが気軽に利用できる公園機能も持たせたエリア。

a. 博物館棟エリア
 東に名護岳、西に嘉津宇岳を一望できる。景観に配慮し、地形や植生、背景に溶け込む建築意匠の博物館棟を建設。

b. 暮らしの実践・体験エリア
 民家(近現代)の再現や民具を使った実践的体験などを実施。博物館棟エリアとの連続性、自然と人との共生エリアへのアクセスに考慮。

3. 施設計画

必要諸室と面積

博物館活動・運営を円滑におこなうためには、博物館管理者と利用者、双方の利便性が図られた施設機能を備えていることが必須です。そのためには、必要諸室が博物館活動に十分な面積を有していること、各機能間の人・資料の動線がスムーズにおこなえるよう、諸室が適切に配置されていることなどが必要となります。

また、適切な施設運営をおこなうためには、施設機能の中で利用者に公開する・しないゾーンを設定し、管理者が利用するゾーンとは明確にわけする必要があります。

新名護博物館の必要諸室と面積

(㎡)

ゾーン	所要室名	内 容	現状	想定面積
ガイドランス ゾーン	エントランスホール	来館者休憩スペース・情報コーナー・受付・ミュージアムショップ等を含む	88.5	240
	ボランティア室	友の会部屋も含む		50
	カフェ	軽食等を提供		50
	トイレ	身障者用を併設	24.5	60
	ロッカー室	来館者手荷物置き場		10
	授乳室			10
	計		113.0	420
屋内体験 学習ゾーン	体験学習室	調理室含む。ガス、水道などの整備。屋外体験スペースと行き来できる		150
	レクチャー室(研修室)	多目的に利用可		150
	グループ室			
	計		—	300
展示 ゾーン	常設展示室	海、まち・ムラ、山 で構成	452.7	1400
	企画展示室/市民ギャラリー	パーティションで仕切って使う	125.3	250
	展示準備室	展示用備品保管庫も兼ねる		100
	計		578.0	1750
調査研究 ゾーン	調査研究室	自然史系と歴史・民俗系などで部屋を分ける。水道や流し台など整備		100
	実験室	薬品保管庫も兼ねる		50
	図書資料室	閲覧コーナーも含む。一部、閉架コーナーも	77.6	200
	スタジオ	資料撮影の写真室		30
	計		77.6	380
収蔵ゾーン	収蔵庫	一般収蔵庫、特別収蔵庫、収蔵展示室	555.6	1400
	搬入口、荷解室	資料の出入り、梱包など	28.7	50
	資料一時保管室	受け入れ資料の一時保管場所		50
	くん蒸室	資料くん蒸・消毒室		20
	冷凍室	生資料の保管		10
	計		584.3	1530

3. 施設計画

(㎡)

ゾーン	所要室名	内 容	現状	想定面積
管理ゾーン	事務室	事務執務室。文化財係・市史編さん係などの部屋も必要	124.1	300
	印刷室	印刷用備品などの保管場所	14.3	25
	会議室			40
	給湯室	職員専用	5.4	10
	応接室	少人数の来客に対応		20
	職員休憩室	和室を想定。シャワー室含む		30
	警備室	用務員室	18.5	20
	計		162.3	445
その他	倉庫	雑品庫、掃除用具入れ等		50
	廊下・階段			50
	エレベーター			50
	電気・機械室			60
	計		—	210
延床面積合計			1515.2	5035

屋外

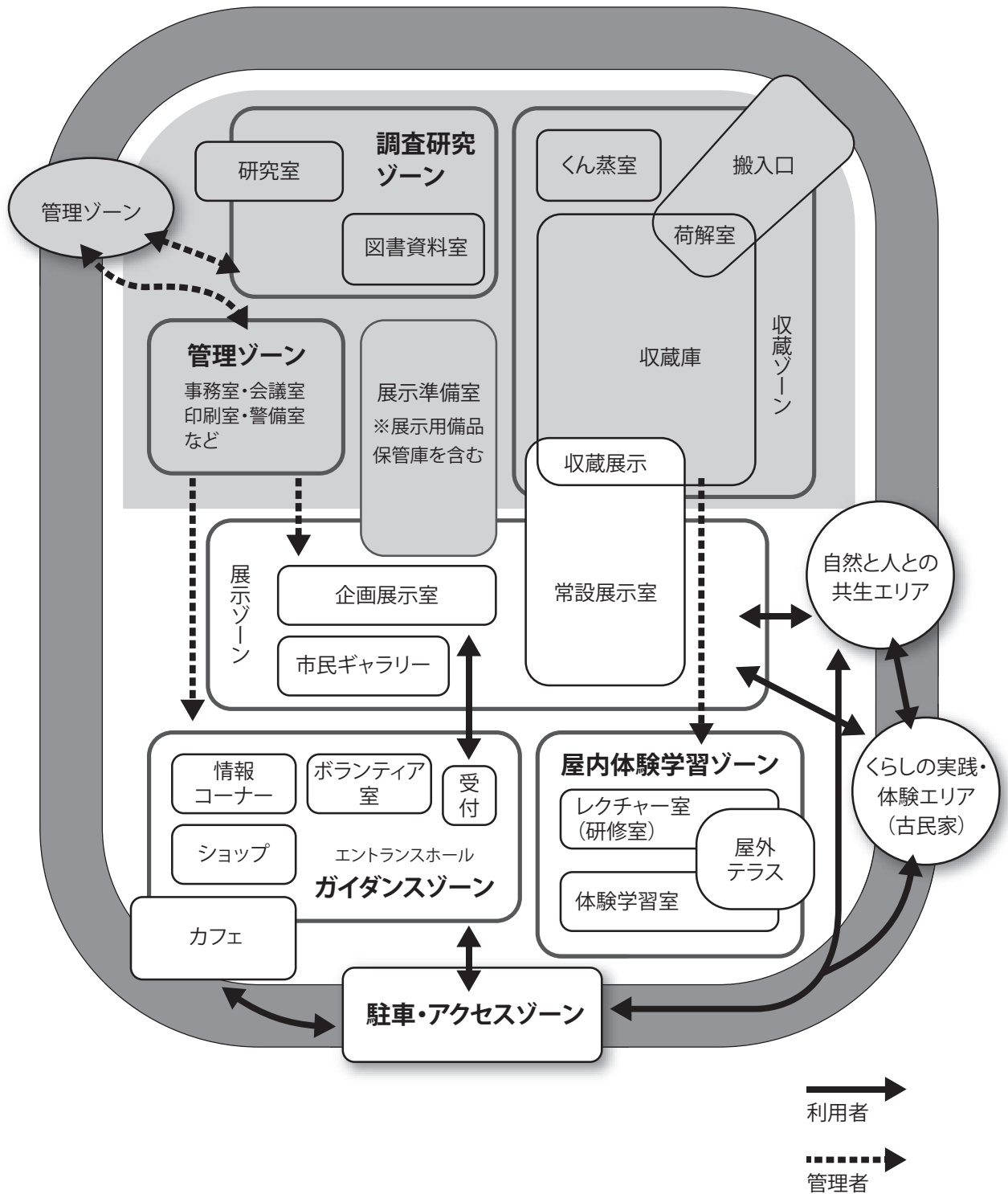
屋外施設	駐車場		390.0	1760
	古民家等の復元	赤瓦屋・セメント瓦屋・高倉等	30.0	300
	その他 (植栽・附帯施設など)	野外体験学習スペース・ピオトープなども含む	662.1	19000
	計		1082.1	21060
総合計			2597.3	26095



3. 施設計画

施設機能と諸室配置のイメージ

※グレー部分は非公開ゾーン



3. 施設計画

(3) 建築計画

建築の基本な考え方

新名護博物館の施設は、名護・やんばるを象徴する外観と機能性をもった設計をめざします。半野外のスペースと中庭が連動し、季節感や自由な会話を楽しむことのできる現在の博物館の雰囲気を受け継ぎ、人の交流が絶えず、常に地域の新鮮な情報が集まる「寄り合い」の場になることを目指します。それは「ぶりでい」の精神に基づいて、みんなで学び・作ることを楽しむ場になることを意味します。

また、バリアフリーなどを備え、どのような利用者にも対応できるユニバーサルデザインを検討することは必要不可欠です。

○ 名護・やんばるの風土に根ざした建築

今も残る豊かな自然と伝統的な家屋・集落を懐かしむだけでなく、風土に裏打ちされた建築技術や知恵が未来へも活かせるヒントを含んでいることを実感できる、「古くて新しい」カタチを提案します。

○ 環境に配慮し、循環型社会の実現に寄与する建築

自然と共生してきた伝統的な名護・やんばるの循環型社会とそのライフスタイルを参考にするとともに、太陽光発電や小水力発電などの技術導入も視野に入れた施設の建築を検討します。こうした建築意匠は、来場者に現代の大量消費社会への疑問を投げかけ、循環型社会への関心を高めることに寄与します。

○ 地域に残る技・素材を継承する建築

在来の自然素材を積極的に使用し、伝統的な道具や建築技術の再生・保存・継承という視点を考慮した施設設計をめざします。そのためにも「ぶりでい」の精神に基づき、みんなで造る喜びを味わえるような機会や仕組みを設定します。



名護市役所庁舎



高倉

